



●特集●

保育学の本領

会報150号に寄せて

会報第1号(1949年4月)は、倉橋惣三会長による「保育学の本領」と題する巻頭言に始まった。会報150号を記念し、この巻頭言に立ち返って考えることとしたい。

保育学の本領

倉橋 惣三

保育学の領域は広い。横には幼児生活の全面に亘り、縦には基本研究から実際研究に及ぶ。研究者としては、それぞれの専門面を局限し、それだけでなくは精深に達し得ないであろうが、狭く偏しては完き保育学にならない。但、領域が広いといふのも、研究せらるべき内容の範囲が広く、事項が多いといふ文ではない。それらのすべてが交錯連関して、内に含有の廣さをもつといふ意味である。これは、その対照たる幼児の生活が常に渾然として各面を切離すことの出来ない全一性のものであるからである。幼児生活の此の本質が即ち保育学の本質になる。

幼稚園の目的として、幼児を保育して心身の発達を助長するといわれているのが、心身を二つにならべているのでないことはいふまでもない。絶対に二つにわかれてない心身である。心身の相関は、人間のいつの場合にもいはれることであるが、幼児保育の場合には、単にそうした原理に止まることでなく、現実の生活実相として常に一つなのである。これを発達の未分化といえればそれまでのことでもあるが、ここにこそ、幼児生活の、従って幼児保育の特質もあり、眞諦もあり、妙味もあるのである。保育学の本領も亦、これを離れて存在しない、入るには何れからするもよい。究極は必ず此の本領が把えられなくてはならない。各の研究分野は、それ等自身として素より独立の学的存在と必要とをもつ。しかし、それ等の併列と集積だけが直に保育学ではない筈である。近來の□□□□学的興味があるものであるまいか。但、こうした考へ方は、保育学を常識に止める危険がないではない。われらの言ふところは、研究態度に何處までも厳密な科学性を具えつゝ、その対象の特質から生ずる必然の非分離性を求

めているのである。

ゲゼール博士の就学前児童学(即ち保育学の基礎)が、斯界の顕著な学的業績であることは更めて云ふまでもないが、氏が中スコンシン大学とクラーク大学における心理学と、エール大学における医学の学位所持者であることは見のがされない。又、かのモンテッソリー女史の独創の保育学も、女史がローマ大学における医学と教育学の両学位所持者であったことを、うなづかせられずにいない。之れ等の場合は、或は特例でもあろうが、保育学構成の道筋の一例として、又その成果たる保育学の本領の一実証として、考えさせられるところがありはすまいか、そうして、必ずしも一人でこの本領に達しないでも、合同協力の研究によって、日本保育学会に、その実現を期待したいものである。

保育学の本領
倉橋 惣三

保育学の領域は広い。横には幼児生活の全面に亘り、縦には基本研究から実際研究に及ぶ。研究者としては、それぞれの専門面を局限し、それだけでなくは精深に達し得ないであろうが、狭く偏しては完き保育学にならない。但、領域が広いといふのも、研究せらるべき内容の範囲が広く、事項が多いといふ文ではない。それらのすべてが交錯連関して、内に含有の廣さをもつといふ意味である。これは、その対照たる幼児の生活が常に渾然として各面を切離すことの出来ない全一性のものであるからである。幼児生活の此の本質が即ち保育学の本質になる。

予 告
日本保育学会第二回大会開催

第二回大会は次のように開催されることになりました。詳しくは、この会報に載っています。お申し込みは、この会報の裏面に記載されているお申し込みの用紙に記入の上、お送りください。お申し込みの期限は、この会報の発行日(5月15日)までです。お申し込みの受付は、この会報の発行日より前です。お申し込みの受付は、この会報の発行日より前です。お申し込みの受付は、この会報の発行日より前です。

保育学の本領

森上 史朗

1. はじめに

“本領”とは辞典によると、そのものもつ特質や独自性、あるいは本来の役割ということである。

では、保育の本領と保育学の本領はどう違うのか。世の中には実にさまざまな保育観や保育内容、保育方法が存在し、それぞれの正当性を主張している。いずれにしても、戸田雅美が「保育学とは、子どもを保育しようとするものが、何をどうすべきかを選択し、決定するその判断の根拠を検討する学問である」と述べているように、保育学は保育そのものと密接な関連性をもっている。そこで、保育そのものと密接な関連性をもつ保育学の本領とはいかなるものか考えてみたい。

2. 子どもの生活を基盤に

第一の特質は、さまざまな主張や研究成果が「これこそ子どもにとって妥当性をもつものである」と説得性をもって提示することにある。その一方で、保育学を構成する領域が幅広いのも特質である（第二の特質）。日本保育学会に参加している会員の専門領域からみても、教育学、教育史、教育制度、心理学、発達心理学、児童健康学、児童福祉学、栄養学、児童環境論、児童文化・文学、家族関係論等、実に広範囲に亘っている。このように保育学の領域が広範囲に亘っているのは、倉橋惣三によると「保育学は子ども（乳児、幼児、児童）の“生活”を扱うからである」という。そして、子どもの生活は、相互に関連しており、本来的には分離できないものである。よって、保育研究者は、自己の専門領域の研究を深めることも必要であるが、その根底に子どもの生活が基盤にあることを忘れてはならないのである。

3. 「女性の目」による新しい保育学の構築

河合隼雄は人間の精神史の中で、男性がより得意としたものの見方（男性の目）と、女性が得意としたものの見方（女性の目）があるとする。「男性の目」は全体よりもある部分を切り取り、その部分を明確にすることにこだわる傾向があり、一方「女性の目」は自他の未分化な状態のまま、主観の世界を尊重し、把握しようとすることを示している。河合は、従来の教育学や心理学などは「男性の目」を優先して学問の構築がなされ、保育学は、それ自体の本来の存在意義を確立することなく、「男性の目」によって構築されてきたそれらの学問の「借りものの学」に依存してきたと批判している。河合が指摘しているように、そこから抜け出し、他の学問の「植民地」としての立場に甘んずるのではなく、自分たちの独自の立場を明確にして、独立することが必要であ

る。言い換えれば、保育学とは何か、その特質は何かを、保育学の外側にも表明していくことが求められているのである。

4. 子どもからの出発

児童の権利に関する条約では、児童に関するすべての措置をとるに当たって、“児童の最善の利益”が考慮される必要があることが銘記され、その精神はわが国の保育所保育指針等にも継承されている。

保育学が、子どもの生活の充実を目指すものであるなら、保育学を構成しているそれぞれの専門領域での主張や研究成果が、児童の最善の利益からみてどういった意味をもつかということを開く必要がある。よって、保育学に携わる者は、子どもとかわる経験をもち、自分のやっていることが子どもにとってどのような意味をもつかを検討することが求められる。それは、保育制度や保育史などのように、一見生身の子どもとは関係ないように見受けられがちな領域であっても例外ではない。たとえば、現在政府で検討している“子ども・子育て新システム”などの保育制度も、子どもにとっての意味が問われることなく、“いま”を生きる子どもを置き去りにしていることはないだろうか。また、保育史においても、フレーベル、モンテッソーリ、倉橋惣三など、現代における評価は、子どもにとっての意味を開くことから始める必要があるであろう。

なお、津守真は、保育学で大切なことは、「ことばによって組み立てられるものではない」と主張する。子どもにとっての意味を開くとは、心を通わせ合い、全身の感覚を働かせてなす営みなのである。ことばや理論を組み立てることを優先し、それに基づいて保育をするという考え方は間違いであるということ強く訴えたい。

5. 保育学の本領とは

どこの社会でも、いつの時代でも、そこに子どもと大人がいて、かわりをもっていれば、それを自覚しているか否かは別にして“保育”という営みは生じる。そして、保育学は、そうした地域社会や家庭、幼稚園や保育園などにおいて営まれている（あるいは過去に営まれてきた）保育という現象ないしは行為について、これを自覚的に問い直し、その妥当性に関する判断の根拠を与える学問なのである。だからこそ、保育という営みに生きる子ども、保育者、保護者など、その当事者性に目を向け、そこから出発することが、保育学の本領だと考えたい。

●Profile

森上 史朗（もりうえ しろう）

子どもと保育総合研究所代表

保育者が乳幼児の行動をどう見てどう理解するのか。また、個々の保育者によってその理解がなぜ、どのように食い違うか等について関心をもって実践研究を行っています。

「保育学の本領」を読んで

鯨岡 峻

この一文から、保育学の扱う領域の広さ、子どもの発達における心身の相関とその不可分性、その発達を生活実相の中で助長するはずの保育学に求められる厳密性、という3点が読みとれます。そして、随所にちりばめられた「保育」という言葉が、今の「幼児教育だ、保育だ」というかまびすしい議論を前に、かえって浮き立って見える感じがします。

ここでは、心身の相関、つまり、心と身を並列するのではなく、それを一つのもの、不可分のものとして扱うべきという倉橋先生の主張を取り上げて、そこに今の私の関心を重ねてみたいと思います。というのも、現在の保育学も保育実践も、この心身相関、心身一如の問題から随分離れてしまったという感じを受けるからです。確かに、この一文から現在に至るまで、「心身の発達」は、つとに取り上げられてきました。しかし、「身」はともかく、指針や要領に取り上げられている「心」はこの一文が取り上げようとしている心でしょうか。

一時代前の学者は精神発達 (mental development) という言葉をよく用いました。この精神 (mental) は、「心」を含みながらも「知能」をも含むものです。ところが、目に見えない心を扱うことを避けた行動科学の隆盛とともに、いつの間にか「精神」は「知能」と置き換えられ、心の面が背景に追いやられました。その流れで、「心身の発達」という言葉も、次第に身体面の発達と知能の面の発達に置き換えられ、結局は「心」が研究者や実践者の視野から消えていく結果を招いたように見えます。

要するに、倉橋先生の「心身相関」「心身不可分」の議論がうやむやにされたまま、目に見える身体面、運動面、知能面の発達に研究者や実践者の関心が向かい、それを「心身の発達」を捉えることだと理解して、心の面がいつの間にか見失われてきたということです。私が最近書いたものの中で、発達をあえて「一人の子どもの身・知・心の面に表れる変容」などと記して、心を知能と区別して表記したのも、保育の世界において目に見える知能面、行動面の発達に関心が集中し、目に見えない心の面の扱いが明らかに不十分になったと思われたからでした。

生活実相の中で、子ども一人ひとりの身体面、運動面、知能面 (行動として捉えられる面) を捉えるばかりでなく、「心」の面をもしっかり捉えて保育するのだというとき、そこで鍵を握るのは、保育者の子ども

への関わりに含まれる「養護の働き」と「教育の働き」の不可分性をどこまで深く認識できるかです。

子どもは、「子どもであって未来の大人である」というように、二重規定を抱えたまさに両義的な存在です。子どもは一方ではその「ある」姿を周りの大人に受け止め・認め・支えてもらわなければ、元気に生きていくことができません。この「ある」を受け止め・認め・支える働き全体が養護の働きであると私は考えます。これが子ども一人ひとりの心の土台を育む上に欠かせないことは言うまでもありません。

ところが、このような養護の働きの下で保育者への信頼と保育の場への安心を培った子どもは、自らを肯定し、自らに自信をもつようになり、そこから必ず今の「ある」を超えて未来の「なる」(大人になる)へと一歩を踏み出そうとします。それを保育者が捉えて、その「なる」への芽が育つように、うまく誘い、促し、教えるのが教育の働きです。倉橋先生が「心身の発達を助長する」と書かれているところは、今見たように、保育者が養護の働きと教育の働きを不可分の形で子どもに振り向けていくことに他なりません。

現在の日本の保育は、「教える」「させる」という教育の働きの面に大きな比重がかかり、子ども一人ひとりの思いを受け止める、存在を認めるという保育者の養護の働きが明らかに弱くなりました。その結果、子どもの保育者への信頼も自分を肯定する心も弱くなってしまったように見えます。それはおそらく、「早い発達」「早い知恵づき」を求める保護者や保育者の願いが強くなりすぎたからでしょう。言うまでもなく、それは倉橋先生のこの一文から遠ざかる動きです。

それにもかかわらず、「幼児教育」という言葉で「保育」という言葉を置き換える動きが近年強まりました。その動きの中では、必ずや教育の働きが必要以上に強められ、それに反比例して養護の働きが弱まり、そうなれば、子どもの心の育ちがさらに危うくなることでしょう。そうならないためにも、保育という言葉が消すことなく、また幼児教育・保育と並列して記して誤魔化すのでもなく、保育園、幼稚園のいずれを問わず、養護の働きと教育の働きが一体となったものが保育なのだと思えることが今こそ大切だと思います。それが、倉橋先生のこの一文の主旨に添うことではないでしょうか。

●Profile

鯨岡 峻 (くじらおか たかし)

中京大学教授 京都大学名誉教授

専門は、発達心理学・発達臨床心理学。保育現場で子どもの心の動きを捉え、それに保育者が応じる場面をエピソードに描くことを保育現場の皆さんに奨励しています。それを職員間で読み合わせて自分の保育を振り返ることが、必ずや子どもの心の育ちに繋がると思うからです。

「全体」は「部分の総合」で 理解し得るか、否か？

本田 和子

◇一分子生物学者の提言—「世界は分けても解らない」とは、ある分子生物学者の言である。生命の不思議を解明すべく、ミクロにミクロに分子レベルの研究を重ねた揚げ句にたどり着いた見解であった。日夜、電子顕微鏡から目を離すことなく、DNAフィルムに書き込まれている遺伝子情報の観測を続け、あるいは「ノックアウトマウス」などという実験動物を作り出したりもして、長期に渡る研究生活の果てにたどり着いたのがこの結論であった。

「生命というあり方には、パーツが張り合わされて作られるプラモデルのようなアナロジーでは説明不可能な重要な特性が存在している」からであり、「生命体の身体はプラモデルのような静的なパーツから成り立っている分子機械ではなく、パーツ自体のダイナミックな流れのなかに成り立っている」からであると言う。

◇倉橋惣三の巻頭言—「各の研究分野は、それ等自身として素より独立の学的存在と必要とをもつ。しかし、それ等の併列と集積だけが直に保育学ではない筈である」という倉橋の言は、ここに引いた分子生物学者の提言に等しい。なぜなら、「保育学」とは、「生きた子ども」と「生きた大人」と「生き物のように流動する社会文化」の関係体として、日々うつろいつつ現前する保育現象を対象とし、その全的な理解と言表化・体系化を試みることだからである。「保育」という営みは、「いま生きつつある子ども」と、「いま、大人を生きつつある保育者」とが、「社会文化」という縦糸を介して日々紡ぎ上げる一片の織物であり、「保育学」とは、その営みを動的に理解し、それを共有可能な言語に表現することに他ならない。

「子ども」という生命体とその「生の様相」が分割不能の全体であり、仮に、細分化されそのゆえに深化された部分研究が堆積積み上げられたとしても、それらの総合から「子どもの生」という「絶えず生きて動く動態」の全容が把握可能となることはないだろう。この意味で、「保育学の本領」と題された倉橋のこの巻頭言は、いまなお、私たちに看過さるべくもない真理として強く訴え続けているのではないか。否、「人工細胞」の研究が進み、「生命体の人工創造」や「人為的加工」の可能性すら囁か

れる「いまだからなお」、「分割とその総合」の限界を指摘する倉橋の言は重い。私たちは、「保育の学」を規定する「分割不能」の全体性を、学なる保育現象への適合の可否という見地からだけでなく、時代への賢い提言としても受け止めなければならないのである。

◇倉橋の継承と超克—倉橋の提言は、半世紀の余を経た今日もなお、異を唱えることを困難にするほどの不滅の輝きを放って見えよう。しかし、彼はまた、時代に先駆けつつも時代の子でもあった。彼が捉えられていた「時代性」とは、20世紀が獲得した強力な呪縛力であり、燦然と輝きつつも圧倒的な力で個々人を拘束した「科学性」という「メンタリティ」であった。20世紀は、急速に、かつ目覚ましい発達を遂げた自然科学が、「研究」のすべてに、「学」であろうとする「現象」の大半の上に、強力な支配力を及ぼした時代である。人間のすべてが「科学的に」解明されるべきであり、そのためには、科学というメスの及ぶ限りに細かなプレパレートが作られねばならない。その第一歩が「心」と「身体」の二元化であり、「未成熟者」と「成熟者」の分離であった。結果として、「児童心理学」や「小児医学・保健学」が、飛躍的な発展を遂げたことは周知であろう。倉橋が、「科学性」を主張し、また、ゲゼルやモンテッソリーを例に上げて「心理学」「教育学」と「医学」などの「()つき基礎科学」の習得とその総合に注目しているのは、こうした「時代的メンタリティ」の現れと言い得る。

しかし、児童心理学や小児保健学の成果は、「子どもという全体」を構成する要素というにまして、一つの側面、研究の見地から言えば、「一つの視点」に他なるまい。それは、その時点で正統とされている「視点」から捉えた場合、「子どもがどう見えるか」ということなのである。求められるのは、20世紀的科学性を越えた「科学的手法」と、「全体に対する思考のありよう」ではなかったか。いま私たちに求められるのは、「保育学の全体性」という倉橋の志向を継承すると同時に、「全体性の解明に資する新たな科学の創成」において、彼を超克しようとする努力ではないだろうか。

●Profile

本田 和子 (ほんだ ますこ)
元お茶の水女子大学教授 現在は無職
久しく、子どもと女性の周辺を論じ続けてきたが、最近の関心が、「社会的動向」と絡めての「子ども論」に傾斜。しかし、今後の主題を「子どもにかかわる語り(子どもの語りではなく)」の問題に移そうと考えている。

保育学の本領

—保育の営みの本質を探ること

関口 はつ江

保育学は幅広く奥も深い学問である。ここでは、保育者と言われる大人が保育施設において子どもの養護・教育を行う狭義の保育に限って考える。

近年は保育を取り巻く社会的事象に関する研究や保育における子どもの活動の実態に迫る質的研究も盛んである。しかし、それらは「保育」が行われる条件や背景の研究であり、保育の結果の研究であって、「保育」そのものを明らかにすることとは異なる。「保育学の対象は子どもではなく、『保育現象』そのものである」（戸田雅美氏）と言われながら、「保育すること」は自明のこととされてしまい、その本質の解明への努力が十分であったとは言えない。

保育の経験者によれば、子どもは自分のすべてが受け入れられていると感じた時、保育者に心を開き、保育者とのつながりができ、その時に保育的な関係が生まれ、そこから保育が始まると言う。保育学の中心は、「子どもはどのようにして『自分にとっての保育者』を見出して自分を開示するのか、『保育者』はどのようにして、子どもの在りようをすべて受け入れ、それを子どもに伝え、関係を取り結び、『保育』が始まるのか。すなわち、保育者はどのようにして子どもの内側にある願い（状況）を察知し、どのようにして最善の方法を決め、応えていけるのか」その過程を明らかにすること、言い換えれば、保育を成り立たせているものは何かを追及するところにある、と単純に考えてみることはできないであろうか。

現実の保育所や幼稚園の保育者と言われている人がすべて子どもにとって、真に保育者となっているであろうか。環境を整え、活動を提供し、共に遊んだり世話をしている、子どもとの内面的なつながりの深さには雲泥の差がある。幼稚園で様々な活動や経験はしている「保育」を受けずに時を過ごしている子ども、保育者という職業に就いていても、子どもとつながる実感をもたずに行う形式的な活動や一方的な行動を保育と思い込んでいる保育者もいる。

最新の施設や指導方法の整備によって子どもの能力の発達が進められても、それは「保育された」経験による発達とは質を異にしている。こうした状況では保育者の役割は間接的なものとなり、子ども（子ども達）は保育者の手（心）の届かないところで主

体的、自立的に個別的能力を発達させ、仲間関係を形成する。

それに対して、子どもの思いを受け止めて、子どもの現在と将来のために、よりよいしかたで願いを実現しようと心を砕き、全力でかかわる保育者とのやりとりの過程は、子どもの内面に深く入り込み、保育された体験となる。それは主観的、個別的な対応であるために、集団に対する公平性を欠いたり、誤った対応は子どもを戸惑わせたり、保育者の意図が強すぎると子どもの主体性が損われる危険も伴う。

近年は「保育者」も「環境」に位置づけられ、環境の網の目に組み込まれることによって、保育者の役割は多様性を増し、取り替えのきく、一般的、断片的な役割に拡散した。その意味で、子どもにとっての中心的存在としての保育者の総合的役割は失われ、保育することの本質がどこにあるかを真剣に問う必要性が回避されてきたとも考えられる。

保育行為は一瞬一瞬の連続であるが、そこには保育する者が内に持つあらゆる経験、知識や価値（倫理性、教育・心理・生理などの知識や芸術的感性など）と状況判断、意思力、技能、行動力が統合されて生起している。誰でも表面的な保育者行動は取ることはできるが、子どもの理解の深さと解決の方法、持てる力の発揮のしかたにおいて、子どもにとっての保育者はなにがしかの違いがある。それはその時点での合理性を越えたより総合的な何かであろう。

保育研究において、子どもの行動研究ができて、保育の研究ができていくのは、先に述べたように保育者の存在が固有性を失い、見えにくくなったことに加えて、保育者が自分の行為の根拠や子どもとの間で起きていると感じていることについて、主体的に省察、開示し、客観的事実との関係を問うという検証の困難な過程を含むからであろう。しかも、保育は子ども（集団）、保育者、物的環境（活動の媒介材料）の力動的交叉、現在と将来の時間的交叉の中で行われ、要因が輻輳している。

しかし、複雑な関係状況を含めて保育を読み解くことが、保育学に課せられた課題であり、進展する人文科学の研究手法に学びながら、新しい研究パラダイムの開発が待たれるところでもある。

●Profile

関口 はつ江（せきぐち はつえ）

東京福祉大学教授

長年保育者養成に携わりながらも、幼稚園園長兼務の経験により、現場人の意識をもって幼児の遊びの生活、保育者と子どもの関係等を中心に保育をみている。現在、幼稚園の保育効果、幼児期から小学校にかけての発達パターンについての縦断的追跡研究を共同で行っている。

保育学のこれからの課題

汐見 稔幸

一般に学問は対象をより細やかに、より専門的に研究することができる方向に進もうとする志向性をもっている。そのため、どの学問も必然的にその学問の始まりの頃に比し、次第に専門的に分かれて分化する方向を歩む。その学問の研究対象が大きいほどこの分化は大きく進む傾向にある。

保育学の研究対象はかなり広い。何よりもまず保育は実践であり、子どもを育てるという具体的・実際の営みである。子どもの年齢も0歳から青年期まで含まれる。一般に保育に限らず、福祉実践や教育実践など、具体的な実践を研究対象にし、それを一定の視点から分析し、理論的に総合していくという場合、その方法をどう構想するかということは、それだけでも難問である。必然、種々の方法が試みられ、それぞれが独自性を主張するので、やがて方法的に分化していく。そのそれぞれのメリット・デメリットの交渉はさしあたり諸理論の葛藤という形をとるはずだが、それが保育学にどう具体化されているか問われる。わが国では80年代に入る頃からビデオ機器を活用する方法、さらにエスノメソドロジ的な参与観察的手法、アクションリサーチ的手法などが開拓されてきているが、現在は量的研究に対する質的研究の可能性が広く支持され始めている。もともとフッサールの現象学では一般的な方法であったが、現在はこれが質的研究と定義することも困難なほど種々の主観を重視する分析の試みが広がっている。これらの相互検証は保育学の重要な課題であろう。

実践はその背後にそれを支える制度・施策を必要とする（前提としている）と同時に、一定の発達観、子ども観、教育観等を必要としている。後者を広く実践を支える思想というすると、この思想は実践者の実践のありように深く影響しているにもかかわらず、それがそれとして自覚されているとは限らない。そしてその限り、社会・文化、歴史に深く規定されている。実践の分析・理論化という場合、この（自覚的、非自覚的）思想を明確にするということが重要で、それも保育学の大切な仕事となる。

前者の実践に必要な制度、施策の分析は、往々にして事実だけでなく当為の視点が入り込んでくる分野であるが、実践現場と理論を結びつける大切な位置にある。この場合、いわゆるカリキュラム分析が重要な柱になるが、ノンカリキュラムの主張もあり、学校教育等とはやや異なる視点からの分析が必要に

なる。カリキュラムの原意は履歴であるが、この原意に沿ったカリキュラム分析が重視されよう。体験によってそれぞれの子どもが蓄えてきた履歴を明らかにし、それを望ましいとされる未来の体験につなげる構造を明らかにするのがこの分野の仕事である。その際、体験によって蓄えてきたものを発達という視点でまとめることのメリット・デメリットが発達観の検討とともに大事になる。

このこととの関連では、特に最近、環境による教育（保育）の重要性が標榜されるようになり、環境（状況）が人間の行動と行動変容に及ぼす影響の大きさがつとに指摘されるようになってきている。ヒューマンテクノロジー（人間工学）の分野では〈ゆらぎ〉をモデルに〈雰囲気〉といわれてきた環境要素を分析しようとする動きも生まれており、人間行動学という学問分野が保育学の基礎学の一つとなりうる可能性が生まれつつある。心理学の分野でも、これまで以上に子どもの環境要素・要因と子どもの適応的（非適応的）行動との相関を分析しようとする研究が増えていて、いわゆる行動主義的研究の新たな隆盛が予想される。ついでにいうと、いわゆる脳科学や脳生理による分析を基礎にした人間行動学がめざましい発展を示していて、これまで未知とされていた新生児や乳児の発達実体や行動能力の分析が進んでいる。これを基礎学として保育現場の分析をしたり、環境や働きかけのあり方の評価を行うという分野もやがて広がってくることが予想される。特に乳児保育にその可能性が大きい（小西、榊原、汐見編著『乳児保育の基本』フレーベル館はその試みの一つ）。

紙数の都合で省略せざるを得ないが、環境との関連では例えば子どもの教材、教具の研究も急がれる。自然素材が遊具であった時期が終わり、人工的な遊具が圧倒する時期の遊具、教具環境の研究が急がれる。倉橋が玩具の研究を著して以来、その伝統はあまり引き継がれているとは言えない。

さらに、こうした時代の変化の激しいときには、逆に歴史研究が重要になる。先人の知恵をさぐることが重要であることも当然であるが、保育における不易と流行を明確にすることなしにはこうした激動期の保育研究は全うしないことの自覚が重要であろう。この分野の豊穡な成果が期待される。

その他、保育者養成論も、保育者自身の育ちの過程における体験の変化という事態にまで新たにテーマが探られる必要がある。体験から経験へ（森有正）の深化を保育者養成課程でどう保障できるのか、実習のあり方等も深刻に問われねばなるまい。

以上述べてきたのは、倉橋が「保育学の本領」を

書いて60数年経った現在、そこからどれほど学問としての保育学が発展してきたかということを知りたい。保育学は間違いなく進歩し、発展していると思うし、そのことに誇りを持ちたいが、はじめに述べたように、学問は必ず分化する方向に進んでいく。倉橋の時代からどれだけ分化することによって深化したか、それが問われると同時に、逆に、並行して保育学としてのユニティをうち立てることが今後は大きな課題となろう。分化だけであると放浪が始まる。統合は学問の羅針盤をつくることに他ならない。今はまだ分化させることが課題と思うが、並行して保育学論を論じることがそろそろ学会の課題となっているということだけを主張しておきたい。

●Profile

汐見 稔幸（しおみ としゆき）
白梅学園大学学長
専門は教育学、教育人間学。教育人間学の対象・フィールドとして育児と保育の現場を選んでいる。
保育関係の著書に『乳児保育の基本』フレーベル2008年など。

新たな保育学の構築を

柴崎 正行

日本保育学会が設立されて60年が過ぎました。そして会員に配布されてきた会報がこうして150号を迎えたことは、歴代の会報担当者の努力の賜物と、深く感謝しています。私も本田先生の後任として平成13年から3年間、会報の担当をさせていただきましたが、会報が、会員のためにどのような役割を果たせばよいのか、自分の中で明確にできないまま無我夢中で取り組んだことを思い出します。当時の会報は、学会の動向や役職者などを紹介し、研究大会の予定やその内容を解説するなど、ある程度の形式が決まっています。それを引き継ぎながらもできるだけ若い会員の主張や意見を取り上げて掲載するように心がけたことを懐かしく思い出します。

会報の創刊号に掲載されている倉橋氏の「保育学の本領」を読んでみると、この60年間に本学会は、そこに述べられている理念を本当に実現しようとしてきたのかという自省の念にも駆られてきます。もしかしたら私たちは、倉橋氏の掲げている「生活」や「心身不可分」という理念にこだわるあまり、それらを御旗にして他の学会からかえって孤立化してきたのではないのでしょうか。

例えば最近話題になっている保育所の施設・設備の最低基準について取り上げて見ると、乳幼児の活動特性により生活空間としてどの程度の施設・設備が必要になる

かは、保育現場で「生活」してみなければわかりません。しかし、「生活」の大事さや、その基準の必要性を主張しても、実際に保育現場に入り、その具体的な根拠について保育者と共同研究した研究者が保育学会には何人いたのでしょうか。環境や施設・設備の問題は、環境学や建物理学の領域だと決めつけて、保育施設についてほとんど研究してこなかったのが実情ではないのでしょうか。このことは保育制度や保育行政についても同様にいえます。地域で保育政策を検討する時に、本会の会員がどれだけ頼りにされているのでしょうか。私たちは残念ながら保育と行政のつながりには関心をもってこなかったのです。

この背景には、日本保育学会は他領域との交流が少ないという、大きな課題があると思います。倉橋氏も、各領域の専門家が合同協力して研究することが保育学の本領のひとつではないかと指摘しています。日本保育学会は保育実践を支えていくために、幅広く様々な領域の人たちを会員として迎え入れる必要があると思います。60年前に、倉橋氏が予想した関連領域の範囲を大きく越えて、今や環境学や行政学といった領域にまで広がったのです。

でも、どうすれば様々な領域の人たちと交流ができ、共同して保育を支える研究に取り組めるのでしょうか。それは私たち会員が保育に関する情報を他の領域の人たちにも積極的に発信し意見を交換していくことだと思います。現在の日本保育学会でこうした情報の発信と交換がすぐにできるのは、会報とホームページと研究大会の3つです。しかし会報は会員向けの情報誌であり限界があります。このことから今後はホームページと研究大会の在り方が大きく問われていることがわかります。子どもと保育に関係する学会は次々と設立されており、本学会はそうした関連学会とも積極的に連携して大会やシンポジウムを開催することが求められていると思います。またホームページに会員以外の人たちの意見を載せることのできるコーナーを設けることや、他の学会で得られた保育に関する情報を、本学会の会員にも紹介するコーナー作りなども、すぐにでも取り組める気がします。本学会の若い会員たちに、こうした他の領域の人たちとの交流方法を任せてみることも一案だと思います。多くの領域の若い人たちに保育について関心を持ってもらうことが、これからの新たな保育学を構築していくことにもつながっていくのではないのでしょうか。

●Profile

柴崎 正行（しばざき まさゆき）

大妻女子大学教授

専門は保育学、幼児教育学、保育臨床相談。学生時代から発達相談に関心をいだき、乳幼児の発達相談や保育巡回相談に従事するだけでなく、その歴史や仕組みにも関心を持ち続けてきた。特に現在は、保育内容や保育環境と乳幼児期からの子どもたちの情動的な発達や表現力との関連性に強い関心を持っている。